

# 広報 平戸

ひと (HITO) 響きあう 宝島 平戸

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

4/15

April 2017

お知らせ版



Hirado city Public Relations  
2017.4.15  
広報ひらど 平成29年4月15日号



未来が変わる。  
日本が変わる。  
平戸が変える。  
平戸の未来は、今から変えていきます。



古紙配合の再生紙を使用しています。  
大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市人事課 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3  
TEL / 0950-22-4111 (代) FAX / 0950-22-5178  
URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp> E-mail [kouhou@city.hirado.lg.jp](mailto:kouhou@city.hirado.lg.jp)  
印刷 / 有限会社ケンホクプリント

幼保連携型認定こども園

## 平戸市立生月こども園開園



# 平戸藩の春めり

■総合案内・お問い合わせ「平戸藩の春めぐり推進本部」(観光課内) ☎内線2274



### 《 平戸春風オルレ 》

4月22日(土)  
9:00 ~ 16:00

会場 九州オルレ平戸コース  
※集合場所 平戸港交流広場

心地よい春風を受けながら、九州オルレ平戸コースを歩きます。



### 《 平戸お庭めぐり 》

4月22日(土)・23日(日)  
10:00 ~ 17:00

会場 鮎川家ほか8件  
※周遊バスあり

市内にある武家屋敷や、旧家のお庭を一般公開します。中には国の有形文化財に登録されている住宅もあります。



### 《 たびら春まつり 》

4月29日(土)・30日(日)  
29日 11:00 ~ 17:00  
30日 9:00 ~ 15:00

会場 平戸魚市一帯

農産物や水産物、農水産物加工品、園芸品などが販売されます。ステージイベントも盛りだくさんです。



### 《 平戸海道渡海人祭 》

5月3日(祝・水) ~ 5日(祝・金)  
10:00 ~ 17:00

会場 平戸大橋公園特設会場

平戸の農水産物や加工品の販売、ワンコイン販売コーナーなど、親子連れで楽しめるイベントが盛りだくさんです。



### 《 いきつき春まつり 》

5月3日(祝・水)  
10:00 ~ 15:00

会場 生月町館浦ふれあい広場周辺

生月の海を体感できるイベントを開催。鮮魚、加工品の販売などもあります。皆様のお越しをお待ちしています。



### 《 お魚まつり&酒蔵まつり 》

●志々伎漁協お魚まつり  
5月13日(土) 10:00 ~ 14:30  
会場 志々伎漁協 ※シャトルバスあり

●福田酒造 酒蔵開き  
5月13日(土) 10:00 ~ 15:00  
会場 福田酒造

●森酒造場 酒蔵開き  
5月14日(日) 10:00 ~ 16:00  
会場 森酒造場

# 見逃せない情報がココに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載  
15日号も見落とさないで、要チェック！



■平戸市役所 ☎22-4111 ■生月支所 ☎53-2111 ■田平支所 ☎57-1111 ■大島支所 ☎55-2511

## お知らせ

### 商工業関係 補助金の案内

- 「中小企業等設備投資促進事業補助金」
- 市内および市外で3年以上、製造業または情報通信業を営んでいる事業者
- ▲補助額 事業拡大に必要な設備投資経費の3分の2以内、限度額500万円(雇用要件有り)
- 企業立地奨励条例に基づく奨励企業などで、新規の正規雇用者を3人以上雇用する事業者
- ▲補助額 経費の2分の1以内、限度額1千万円(新規の正規雇用者を5人以上雇用する場合は、限度額1千500万円)
- 市内および市外で3年以上、製造業、情報通信業、小売業、飲食業、医療業、福祉業、宿泊業、サービス業などを営んでいる事業者
- ▲補助額 事業拡大に必要な設備投資経費の3分の2以内、限度額1千500万円

- 分の2以内、限度額100万円
- ※空き店舗などを活用する場合は、経費の3分の2以内、限度額200万円
- 募集期限 5月31日(水)

- 問 商工物産課商工新産業班(☎内線2213)
- 「ものづくり創業支援事業補助金」
- 製造業、情報通信業の創業希望者
- ▲補助額 創業に必要な設備投資経費の3分の2以内、限度額500万円
- 小売業(無店舗小売業を除く)、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、生活関連サービス業などの創業希望者
- ▲補助額 創業に必要な設備投資経費の3分の2以内、限度額100万円
- ※空き店舗等を活用する場合は、経費の3分の2以内、限度額200万円
- 募集期限 5月31日(水)
- 問 商工物産課商工新産業班(☎内線2213)

- 設置補助金」
- 対象者 市内の住宅に住宅用太陽光発電システム(10kw未満)を設置する人
- 補助金の額 太陽電池モジュールの最大出力1kw当たり2万円(上限10万円)
- 問 商工物産課商工新産業班(☎内線2212)
- 「にぎわいづくり支援事業補助金」
- 商店街の集客や新商品の開発などに取り組み個人・法人に対して、補助金を交付します。
- 内容
- ▲商店街にぎわい創出事業
- ▲新商品、新技術開発事業
- ▲需要開拓事業
- ▲販路開拓事業
- ▲創業支援事業
- ▲地域拠点商店街支援事業
- 募集期限 4月28日(金)
- 問 商工物産課商工新産業班(☎内線2214)

- 補助の対象と補助額
- ▲新たに農林水産品を利用した加工品の開発に取り組むための設備投資経費の3分の2以内、限度額200万円
- ▲常勤の新規雇用者を1人雇用した事業者は、経費の5分の4以内、限度額500万円
- 募集期限 5月31日(水)
- 問 商工物産課物産振興班(☎内線2216)

### 融資制度をご活用ください

平戸市では、中小企業者向けの融資制度「平戸市中小企業振興資金」を創設しています。経営に必要な、運転資金および設備資金にご利用ください。

また、市内でこれから事業を始めようとする人や、市内で創業後5年未満の人を対象に、創業時に必要な資金を融資する制度「平戸市中小企業創業支援資金」を創設していますので、ご利用ください。

- 問 商工物産課商工新産業班(☎内線2214)

### よろず相談会の開催について

経営上のあらゆる課題に対して、中小企業診断士などの専門家が、何度でも相談・支援を行います。

※開催の日程は「広報ひらど」1日号で随時紹介していきます。

- 問 商工物産課商工新産業班(☎内線2214)

### ハローワークin平戸市について

就職先をお探しの人や、再就職を希望されている人は、近くて便利なハローワーク出張相談をご利用ください。

長崎県による再就職のため、セミナーや面接指導なども無料で受講できます。

○内容 平戸市内の詳細な求人情報があります。また、雇用保険受給中の人は、

### 個別創業相談会の開催について

創業に関することについて、無料で中小企業診断士などの専門家に相談することができます。

- 問 商工物産課商工新産業班(☎内線2214)

求職活動実績にカウントできません。

※開催の日程は「広報ひらど」1日号で随時紹介していきます。

○問 商工物産課商工新産業班(☎内線2214)

創業に関すること以外にも、現在事業を営んでいる人の経営に関する相談も受けてください。(2日前までの予約が必要です)なお、7日前までに予約すると、相談者のご自宅などに専門家を派遣する出張相談もご利用できます。

○対象者 創業希望者、中小企業者、個人事業者

○相談料 無料

○相談例 経営相談全般、新規創業(開業)、再チャレンジ、事業継承、融資などの

### 若者応援相談会in平戸の開催について

若年無業者(学校中退者、不登校・休学生、未就職卒業生)などを対象に、相談会を開催しています。この機会にご利用ください。

- 問 商工物産課商工新産業班(☎内線2214)

○内容 就職相談、就職活動セミナー、パソコン教室(基礎編など)

※開催の日程は「広報ひらど」1日号で随時紹介していきます。

○問 商工物産課商工新産業班(☎内線2214)

- 業班(☎内線2214)

### 自動車税の納付について(県からのお知らせ)

- 平成29年度自動車税の納期限は5月31日(水)です。
- お近くの金融機関などで納期内に納めましょう。
- コンビニエンスストアでも納付できます。
- インターネットによるクレジット納付もできます。
- 問 県北振興局税務部(☎0956・23・1386)

### 軽自動車税の減免について

身体に障がいなどがある人に対する軽自動車税の減免制度があります。障害者手帳などを所持する人で、一定の要件に該当する人は、軽自動車税の減免が受けられます。なお、軽自動車税の減免申請は、毎年度行う必要があります。

○減免が受けられる要件(次のいずれかに該当すること)

▼障がい者が取得し、自ら

- 運転する軽自動車
- ▼障がい者のために生計を一にする人が取得し、もっぱら障がい者の通学、通院、通所、仕事のため運転する軽自動車
- ▼障がい者が所有し、障がい者のみの世帯のために常時介護する人が運転する軽自動車
- ※障害等級によっては、減免が適用とならない場合があります。
- 減免の対象となる台数 障がいがある人につき、自動車税も含め1台限り
- 申請期間 納税通知書到着後5月24日(水)
- 申請書類 軽自動車税減免申請書、運転免許証、車検証、身体障害者手帳など、印かん、通院または通学・通所証明書(本人運転以外の場合で初年度申請時に提出必要)
- 申請場所 税務課住民税班、各支所市民協働班、各出張所
- 問 税務課住民税班(☎内線2549)

新役職名	氏名	旧所属・職名	新役職名	氏名	旧所属・職名
水道局			消防署		
局長	橋口 幹生	財務部税務課長	消防署長	篠田 修一	消防署副署長
参事兼給水班長	針尾 勇喜	水道局施設給水班係長	第2係長	牧村 幸男	消防署中津良出張所長
総務班長	大下 兼生	水道局施設給水班係長	小隊長兼消防本部警防係長	大浦 秀樹	消防本部消防団係長
施設整備班長	永田 国治	水道局施設給水班係長	中津良出張所長	田中 義巳	消防署小隊長
施設管理班長	尾崎 浩一	水道局施設給水班係長	平戸市民病院		
施設管理班係長	石原 賢次	水道局施設給水班係長	次長兼総務班長	増田 雄一	平戸市民病院総務班長
消防本部			看護師長兼療養棟看護班長	杉村 つぎみ	平戸市民病院看護師主任
消防長	川口 智和	消防本部次長兼予防課長	看護師主任	前田 智佳	平戸市民病院主任
次長	林 誠	財務部税務課総務徴収班係長	生月病院		
次長兼警防課長	本山 繁治	消防署長	看護師長兼外来看護班長兼健診班長	平畑 和美	生月病院看護師主任
予防課長	岩田 英治	消防本部警防課長	総務班長	田口 和義	水道局総務班係長
消防団係長	小川 正興	消防署副隊長	看護師主任	神田 亜矢子	生月病院主任

■任期付職員

氏名	役職名	氏名	役職名
松山 稲敏	中部公民館長兼ふれあいセンター館長	松本 喜美子	生月子ども園長兼山田児童館長

■平成29年3月31日付 退職者一覧

退職者氏名	旧所属・職名	退職者氏名	旧所属・職名
田中 義則	水道局長	曾川 和則	教育委員会学校教育課参事監兼指導主事
松山 敏雄	消防本部消防長	北島 聖美	文化観光部文化交流課文化遺産班係長
鮫島 志郎	平戸市民病院医療監	大石 朝美	議会事務局総務班長
久保田 博	北松北部環境組合クリーンセンター長	大塚 新哉	財務部税務課固定資産税班係長
百枝 史朗	市民福祉部福祉課参事監兼介護保険班長	田上 俊一	田平支所地域振興課主査
平松 繁己	教育委員会生涯学習課参事監兼スポーツ推進班長	大畑 まゆみ	山田保育所主任
横山 厚子	平戸市民病院看護師長兼療養棟看護班長	大津 沙織	市民福祉部福祉課主任
福海 富美子	農業委員会参事兼総務農地班長	森 愛菜	建設部建設課技師
加藤 麻由美	水道局参事兼総務班長	鮫島 直美	平戸市民病院院長
岳下 京子	生月病院看護師長兼外来看護班長兼健診班長	山田 則子	平戸図書館副館長(任期付)
西澤 庄藏	教育委員会学校教育課参事監兼指導主事	小川 益見	中部公民館長兼ふれあいセンター館長(任期付)

平成29年度の農作業賃金

■農業委員会事務局 内線(2654)

この金額は標準的な目安ですので、労働条件を考慮し、また地域の実情に応じて運用してください。

○昼食などの賄いは地域の慣習によります。

○交通費などが必要なときは、双方で協議し決定してください。

※1 運搬費用は含みません。

※2 ラップの費用は、発注者負担とします。運搬費用は含みません。

※3 苗、農薬、肥料、結束紐、袋などは発注者負担とします。

平成29年度 農作業賃金表(標準額)

基準	作業名	金額(円)	
農作業賃金 1日(8時間)	田植	手植	6,000~7,000
		機械植補助	6,000~7,000
	稲刈	手刈	6,000~7,000
		機械刈補助	6,000~7,000
	一般農作業	6,000~7,000	
	農機具運転	6,500~7,500	
時給(1時間)	750~875		

基準	作業名	金額(円)	
機械作業などの受託料金	田畑耕耘・整地(トラクター)	10a当たり 6,000~7,000	
	トラクター深耕(プラウ耕起)	10a当たり 6,000~7,000	
	飼料刈(モア)	10a当たり 2,000~2,500	
	飼料刈(ホレージ)	10a当たり 7,000~8,000	
	飼料集草・反転(テッターレーキ)	10a当たり 2,000~2,500	
	飼料梱包(ロールペーラー)	1ミニロール 200 ※1	
	飼料梱包(ラップマシソン)	1ミニロール 150~200 ※2	
	荒田掻き(トラクター)	10a当たり 6,000~7,000	
	中代・植代掻き(トラクター)	6,000~7,000 基盤整備地内	10a当たり
		7,000~8,000 基盤整備地外	
田植え(機械植え)	5,000~6,000 基盤整備地内	10a当たり	
	6,000~7,000 基盤整備地外		
※3	薬剤散布(動力散粉機)	10a当たり 2,500	
	脱穀(ハーベスタ)	1袋当たり 300	
	稲刈り(バインダー)	10a当たり 5,500~6,500	
	稲刈り(コンバイン)	10a当たり 12,000~13,000	
	水稻中苗育苗	1箱当たり 600	

お知らせ

職員の人事異動をお知らせします - 平成29年4月1日付(班長級以上) -

問 人事課人事班 内線(2318)

新役職名	氏名	旧所属・職名	新役職名	氏名	旧所属・職名
総務部			物産振興班長		
総務課			松尾 桂宏	産業振興部商工物産課6次産業振興班長	
課長	鴨川 恵介	総務部地域協働課長	物産振興班係長	矢田 大輔	産業振興部商工物産課6次産業振興班係長
行政班長	中田 久紀	財務部税務課固定資産税班長	物産振興班係長	久富 大輝	産業振興部商工物産課主査
情報推進班長	立木 尚徳	総務部行革推進課広報情報班長	商工新産業班長	近藤 正己	産業振興部商工物産課商工新産業班長
危機管理班長	小野 隆一郎	総務部地域協働課危機管理班長	農林水産部		
人事課			部長	染川 勝英	産業振興部長
課長	樹田 俊介	市民福祉部福祉課長	農林課		
人事班長	永田 栄二	総務部総務課人事班長	課長	川内 啓明	産業振興部農林課長
行革推進班長	石田 篤男	総務部行革推進課行革推進班長	参事監	吉田 幸洋	産業振興部農林課参事監
秘書広報班長	山口 アヤ子	総務部総務課秘書班長	参事兼農林整備班長	三好 泰彦	産業振興部農林課参事兼農林整備班長
地域協働課			総務班長	田中 弘樹	生月病院総務班長
課長	峯野 正博	文化観光部観光課長	農務畜産班長	清川 光輝	産業振興部農林課主任
参事兼定住推進班長	久保 田豊	市民福祉部市民課生活環境班長	農山村対策班長	浅田 秀樹	産業振興部農林課鳥獣被害対策班係長
協働政策班長	江川 佳徳	総務部地域協働課協働交通政策班長	水産課		
財務部			課長	下川 隆利	産業振興部水産課参事兼漁港港湾班長
企画財政課			総務管理班長	藤田 親央	産業振興部水産課総務管理班長
ふるさと納税推進班長	近藤 善弘	産業振興部農林課農務畜産班長	水産振興班長	森 博也	産業振興部水産課水産振興班長
税務課			漁港港湾班長	加藤 強二	産業振興部水産課主任
課長	楠 富 誉	消防本部次長	建設部		
固定資産税班長	畑 中 信 昭	財務部税務課主査	建設課		
総務徴収班係長	松 瀬 一 博	財務部企画財政課ふるさと納税推進班長	参事兼総務管理班長	藤澤 茂則	建設部建設課総務管理班長
市民福祉部			参事兼道路建設班長	山下 正剛	建設部建設課道路建設班長
理事(市民生活担当)	濱 田 裕 孝	生月支所長	都市計画課		
市民課			課長	村井 晃	建設部まちづくり課長
課長	田中 幸治	総務部総務課行政班長	参事兼建築営繕班長	畑野 計広	建設部まちづくり課参事兼建築営繕班長
戸籍住民班長	出口 修旨	市民福祉部市民課戸籍住民班係長	総務住宅班長	吉田 裕治	建設部まちづくり課総務住宅班長
戸籍住民班係長	正木 智恵美	中部出張所係長	ふるさと景観班長	大坪 國治	建設部まちづくり課ふるさと景観班長
生活環境班長	松永 健治	市民福祉部市民課生活環境班係長	会計課		
福祉課			会計管理者兼課長	篠崎 まゆみ	館長兼永田記念図書館長
課長	度嶋 悟	総務部総務課長	議会事務局		
参事兼総務班長	阿立 芳浩	市民福祉部福祉課総務班長	総務班長	金子 亜貴子	市民福祉部市民課戸籍住民班長
参事兼高齢者支援班長	石田 宏明	市民福祉部保健センター健康づくり推進班長	監査委員事務局		
生活福祉班長	下田 直樹	市民福祉部福祉課主査	係長	江口 浩幸	北部公民館係長
生活福祉班係長	寺田 雅義	生月支所地域振興課市民協働班長	選挙管理委員会事務局		
子育て支援班長	大浦 久典	市民福祉部福祉課生活福祉班長	係長	松瀬 義彦	市民福祉部福祉課障害福祉班長
障害福祉班長	峯野 恵美	財務部企画財政課企画統計班係長	農業委員会事務局		
介護保険班長	山下 実	総務課付係長	参事監兼総務農地班長	西 寿代	生月支所地域振興課長
高齢者支援班係長	井上 直美	市民福祉部福祉課高齢者支援班長	教育委員会		
保健センター			理事兼学校教育課長	入口 政信	教育委員会学校教育課長
事務長	尾崎 利美	市民福祉部市民課長	教育総務課		
参事兼健康づくり推進班長	岩井 正勝	産業振興部農林課参事兼総務班長	課長	平松 貴治	総務部行革推進課長
参事兼保健サービス班長	伊藤 純子	市民福祉部保健センター保健サービス班長	学校教育課		
文化観光商工部			参事監兼指導主事	堀江 泰賢	平戸市立大島中学校教頭
部長	松田 範夫	文化観光部長	参事兼指導主事	中島 祐治	平戸市立平戸小学校教諭
理事(商工物産担当)	白石 二也	産業振興部理事(公社担当)	生涯学習課		
観光課			課長	久家 啓史	会計管理者兼課長
課長	藤田 法恵	文化観光部観光課観光振興班長	スポーツ推進班長	松本 幸盛	生涯学習課スポーツ推進班係長
観光振興班長	里村 亮	文化観光部観光課主査	中部公民館		
文化交流課			参事兼係長	村川 宏	中部公民館係長
課長	野口 雅文	文化観光部文化交流課長	平戸図書館		
参事監	加藤 有重	文化観光部文化交流課参事兼文化遺産班長	館長兼永田記念図書館長	岩永 耕一	市民福祉部保健センター事務長
参事兼島の館係長	中園 成生	文化観光部文化交流課参事兼島の館係長	副館長	本岡 香織	平戸図書館主査
文化遺産班長	赤木 寛	産業振興部農林課鳥獣被害対策班長	生月支所		
文化遺産班係長	植塚 浩一	文化観光部文化交流課主査	支所長	船原 正司	産業振興部水産課長
文化遺産班係長	植野 健治	文化観光部文化交流課主任	地域振興課市民協働班長	森 豪	市民福祉部福祉課高齢者支援班係長
交流推進班長	今村 達也	文化観光部文化交流課交流推進班長	田平支所		
交流推進班係長	松本 真也	文化観光部文化交流課主査	地域振興課市民協働班係長	谷中 隆治	市民福祉部福祉課子育て支援班長
商工物産課			大島支所		
課長	村田 勝	産業振興部商工物産課長	地域振興課船長	田川 優一	大島支所地域振興課一等航海士
			域振興課参事兼一等航海士	丸田 誠一	大島支所地域振興課船長

4/4

Hirado City Photo News

## 平戸市初の「幼保連携型」認定こども園が誕生



3月に閉所した生月保育所・山田保育所を統合し、新たに山田保育所を活用した、平戸市では初の幼保連携型認定こども園「平戸市立生月こども園」が開園しました。

この「認定こども園」は、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。

この日は、保護者や地域の皆さんが参加し、園児によるダンスの披露や、園庭でテープカットおよび餅まきが行われ、開園を祝いました。



3/30

Hirado City Photo News

## さらなる安心・安全のために



市役所において、消防ポンプ自動車および小型動力ポンプ付積載車の配置式が行われました。

古くなった消防車の入れ替えにともない、平戸地区第1分団(旧町部)へ消防ポンプ自動車が、平戸地区第6分団(川内地区)と平戸地区第15分団(前津吉地区)へ小型動力ポンプ付積載車がそれぞれ配置されます。

今回配置される消防車は、以前よりポンプの性能が格段に上がっており、これまで以上に火災現場においての迅速な消火活動が期待できます。

3/27

Hirado City Photo News

## 惜しまれつつも閉所



早福町へき地保育所園舎で、保護者や地域の人たちが見守る中「早福町へき地保育所閉所式」が開催されました。

早福町へき地保育所は昭和47年に開所し、その当時は30人が通っていましたが、少子化などの影響から徐々に児童が減少し、休園の状態が続いていたため、惜しまれながらも45年の歴史に幕を閉じました。式では、旧卒園児のあいさつや記念植樹などが行われ、数々の思い出が詰まった保育所に、皆さん最後の別れを告げていました。

# 平成29年度の保育料が決まりました

問 福祉課子育て支援班 内線(2573)

平戸市では、平成28年度から人口減少対策として、保育料の軽減措置にかかる子どもの年齢制限を撤廃し、きょうだいがいれば第2子は半額、第3子以降は、保育料を無料としています！

今年度は下記の料金表のとおり、昨年度より料金が安くなる階層もあり、さらに利用しやすい料金設定を行いました。

## 平成29年度平戸市保育料料金表 (赤字が、昨年度から変更となった金額)

階層区分	定義		教育認定		保育認定			
			満3歳以上児(1号認定)		満3歳以上児(2号認定)		満3歳未満児(3号認定)	
	保護者の市民税課税状況等		H28	H29	H28	H29	H28	H29
1	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	非課税 (1号の場合、均等割のみ課税を含む)	母子世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円
		その他世帯	3,000円	3,000円	5,000円	5,000円	8,000円	8,000円
3	所得割非課税世帯 (均等割のみ課税)	母子世帯等	0円	0円	4,000円	4,000円	5,500円	5,500円
		その他世帯	3,000円	3,000円	9,000円	9,000円	12,000円	12,000円
4	48,599円以下	母子世帯等	3,500円	2,000円	6,500円	6,000円	8,000円	8,000円
		その他世帯	8,000円	8,000円	14,000円	14,000円	17,000円	17,000円
5	77,100円以下	母子世帯等	5,000円	3,000円	9,000円	6,000円	10,500円	9,000円
		その他世帯	11,000円	11,000円	19,000円	19,000円	22,000円	22,000円
6	所得割課税額 96,999円以下の世帯		14,000円	14,000円	24,000円	24,000円	27,000円	27,000円
7	119,999円以下の世帯		16,000円	16,000円	28,000円	25,000円	31,000円	31,000円
8	168,999円以下の世帯		18,000円	18,000円	30,000円	26,000円	33,000円	33,000円
9	211,200円以下の世帯		20,000円	19,000円	36,000円	27,000円	40,000円	40,000円
10	300,999円以下の世帯		22,000円	20,000円	37,000円	28,000円	44,000円	44,000円
11	396,999円以下の世帯		23,000円	21,000円	38,000円	29,000円	48,000円	48,000円
12	397,000円以上の世帯		24,000円	22,000円	40,000円	30,000円	62,000円	62,000円

※子どもの年齢が満3歳になる年度内は、3号認定の料金になります。

### 保育料の切り替え時期は、毎年9月です！

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度の市民税額に基づく保育料						当年度の市民税額に基づく保育料					

※幼稚園、認定こども園および地域型保育事業については、上記保育料を基に各施設・事業において料金を決定します。

※母子世帯等とは、ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯とします。

※生計が同一である世帯における2人目の子どもの場合は、表の半額、3人目以降となる場合は無料とします。また、第2階層のその他世帯および市民税所得割77,100円以下の母子世帯等においては、生計同一世帯において2人目以降となる場合は無料とします。